

総社市議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月22日

総社市議会議長 加藤保博

総社市議会規則第1号

総社市議会会議規則の一部を改正する規則

総社市議会会議規則（平成17年総社市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後				改正前			
別表（第166条関係）				別表（第166条関係）			
名称	目的	構成員	招集権者	名称	目的	構成員	招集権者
略				略			
広聴広報委員会	議会の広聴広報に関する協議等	広聴広報委員会委員	広聴広報委員会委員長	議会だより編集委員会	議会だよりの編集等に関する協議等	議会だより編集委員会委員	議会だより編集委員会委員長

附則

この規則は、公布の日から施行する。